

## 山口県の集落協定取組事例集（平成 24 年度）

山口県農林水産部農業経営課

中山間地域等直接支払制度の第 3 期対策では、高齢化の進行にも十分配慮したより取り組みやすい制度に見直されており、機械・農作業の共同化による集落営農の継続や法人の設立、担い手への農地の集積等、中山間地域等の集落を活性化し、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

### ～ 各集落協定における活動の様子 ～



農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例

頁

・柳井市上馬皿集落協定「集団で鳥獣害防止」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

交付金を活用した電気柵の設置と集落内の狩猟免許取得者との連携により、集落全体で防護と捕獲双方の対策に取り組み、効果が表れてきている。

- ・山陽小野田市松岳畑集落協定 「自分たちで守る集落の環境」・・・・・・ 3  
深刻化する鳥獣被害を防止するため、防護柵を設置し、耕作放棄地の草刈りを行い、全ての休耕田を耕起している。集落の環境美化に努めている。

担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例

- ・宇部市荒瀬集落協定 「耕作者を中心とした集落協定」・・・・・・ 5  
平成 24 年度からの新規協定となっている。協定参加者は耕作者（他集落の農業者も含む。）だけとし、共同活動費を農道の舗装にあてる予定としている。

多様な担い手の確保に取り組む事例

- ・山口市坂本集落協定 「のんたはぜかけ米の栽培と田んぼの学校開校」・・・・・・ 7  
自然にやさしい「のんたはぜかけ米」を栽培している。年間を通じた「田んぼの学校」を開校するなど、都市住民との交流活動に積極的に取り組んでいる。

- ・岩国市二鹿集落協定 「都市部との繋がりを重視した取組」・・・・・・ 9  
しゃくなげマラソンや自然ふれあい教室など、都市との交流事業を開始するとともに、集落内での文化・伝統を維持しながら、二鹿地域全体の活性化を図っている。

農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・下関市槇泉集落協定 「高齢者の知恵、組織の協調性で農地の維持」・・・・・・ 11  
交付金で大型農業機械を導入して法人化に取り組むための経営基盤を整備し、平成 24 年に法人を設立し、自立できる農業経営を進めている。

- ・萩市弥富 5 区集落協定 「集落内の農地は集落で守る」・・・・・・ 13  
平成 19 年に特定農業団体を、平成 22 年に農事組合法人を段階的に設立している。自立できる法人経営を目指して、新たな作物栽培へも積極的に取り組んでいる。

- ・長門市上ゲ集落協定 「法人を核とした農地保全」・・・・・・ 15  
平成 18 年に任意組合を発足し、平成 20 年に集落営農型の農事組合法人を設立した。結びつき米を含めた水稻や大豆を中心に、生産安定と品質向上に取り組んでいる。

集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例

- ・周南市八代集落協定 「「鶴と人との共生の里づくり」を目指して」・・・・・・ 17  
第 3 期対策からは、農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を整えている。「鶴と人との共生の里づくり」を目指した活動が行われている。

その他、取組に特徴のある事例

- ・光市入野集落協定 「交付金で集落環境の整備」・・・・・・ 19  
平成 24 年度からの新規協定で、自治会と連携して活動している。山の上にあった行者社を集落内に移設するなど、集落環境の整備にも力を入れている。

< 農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例 >

## 集団で鳥獣被害防止

### 1．集落協定の概要

市町村・協定名	やないし かみばさら 山口県柳井市・上馬皿			
協定面積 19.3ha	田（97%）	畑（3%）	草地	採草放牧地
	水稻	交付対象外		
交付金額 176万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員手当		3%
		多面的機能増進経費		35%
		農道水路等維持管理経費		9%
有害鳥獣対策経費		2%		
	事務費等		1%	
協定参加者	農業者 31人、（有）瀬戸内農産（構成員3人）			開始：平成12年度

### 2．取組に至る経緯

上馬皿集落は、市街地から山間部に向けて約3kmに位置している。農地は先祖からの財産としてこれまで守られてきたが、近年イノシシによる農作物への被害が年々増加している。その防止対策と地域農地の荒廃防止のため、平成12年度の第1期対策から集落協定を締結し、取り組みを継続している。

### 3．取組の内容

全国的に問題となっているイノシシによる農作物の被害は、当地域も同様である。被害も年々増加する中、平成23年度に国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び中山間地域等直接支払制度の共同取組活動分（50%）を活用して、電気柵の設置（受益9.5ha）をするとともに、集落内の狩猟免許取得者と連携し、集落全体で捕獲と防護双方の対策に取り組む、効果が表れてきている。

また、多面的機能を増進する活動として、協定参加者で堆きゅう肥の施肥を毎年実施し地力の増進に努めている。

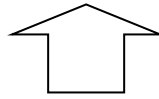


【電気柵設置作業者】

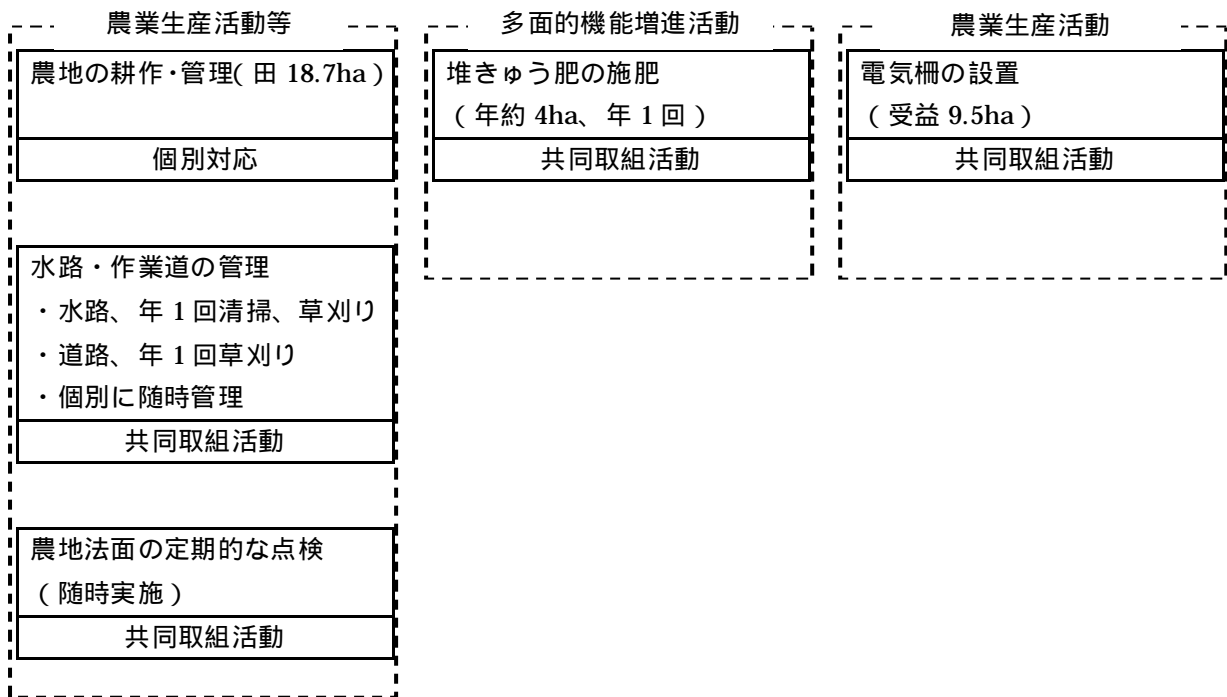


【電気柵設置】

[ 集落の将来像 ]  
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備



[ 将来像を実現するための活動目標 ]  
多様な担い手の確保  
認定農業者を核とする補助・連携できる農業生産体制を検討



#### 4 . 今後の課題等

- ・ 認定農業者を核とした農業生産体制の強化
- ・ 後継者の育成

[ 第 2 期対策の主な成果 ]  
地力の増進、化学肥料の低減に向けた堆きゅう肥の施肥  
協定参加者の連携による耕作放棄地の発生防止  
主要水路、農道の維持管理  
景観の保全



< 農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例 >

## 自分たちで守る集落の環境

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山陽小野田市・松岳畑 <small>さんようおのだし まつだけばた</small>			
協定面積 1.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 27.7万円	個人配分			29%
	共同取組活動 （71%）	役員報酬		20%
		農地維持管理費		8%
		水路・農道維持管理費		6%
共同利用機械等整備経費		30%		
事務費等		7%		
協定参加者	農業者 4人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

松岳畑集落は山陽小野田市の北央部にある松岳山のふもとに位置している。集落の全農家は7戸と少なく、また高齢化等により担い手が不足し、耕作放棄地が増加している。この現状に歯止めをかけるため、集落内での合意形成を図り、平成12年度の制度開始時から協定を締結し、自分たちの農地は自分たちで守るという意思のもと、取り組みを続けている。

### 3. 取組の内容

深刻化している鳥獣被害を防止するため、集落にイノシシ、タヌキを呼び込まないよう防護柵の点検、遊休農地・農道・水路の草刈りを共同で行い、休耕田については全て耕起するなど農地の維持管理に努めている。また、野生鳥獣による農作物への被害が、集落全体の耕作意欲を失わせる喫緊の課題となっているため、環境美化と併せて集落全体での取り組みを行っている。

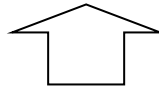


【集落の風景】

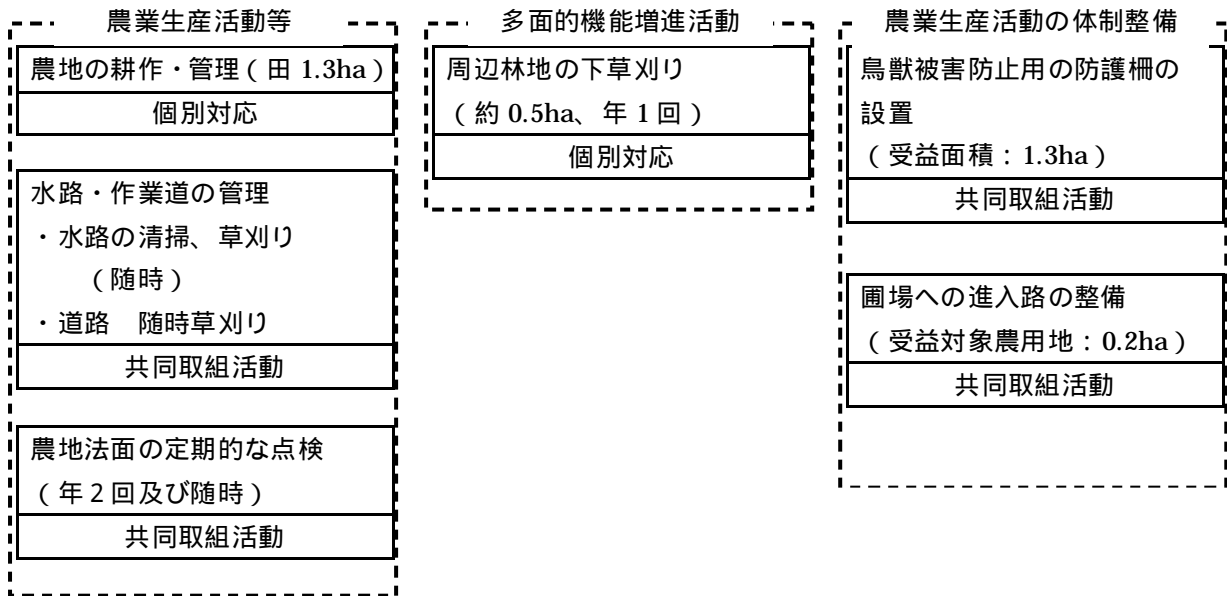


【作業風景】

[ 集落の将来像 ]  
地域の实情に即した農業生産の体制整備



[ 将来像を実現するための活動目標 ]  
個人配分を少なくし、大部分を共同活動に充てることで農地を守る



#### 4 . 今後の課題等

新たにサルやシカによる鳥獣被害が懸念されており、効果的な侵入防護柵の設置を検討しているが、協定参加者の高齢化により困難な状況である。また、同様に作業全般についても高齢化の影響があるため、後継者の育成が急務である。

[ 第 2 期対策の主な成果 ]  
防護柵の設置、耕作放棄地の草刈りにより鳥獣被害防止  
集落の環境美化の向上

< 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例 >

## 耕作者を中心とした集落協定

### 1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市・荒瀬			
協定面積 4.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水 稻			
交付金額 89万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		3%
		交付金積立		45%
		事務費		2%
協定参加者	農業者3人、非農業者1人			開始：平成24年度

### 2．取組に至る経緯

荒瀬集落がある二俣瀬地区では、県知事特認の要件の一つである人口減少率の要件を満たしておらず、中山間直支の対象となりえなかったが、平成 22 年度に実施された国勢調査の結果、平成 24 年度から要件を満たすこととなった。

以上の経緯により、新たに対象となる農地の所有者、耕作者に集まってもらい、説明会を実施し、話し合った結果、平成 24 年度から集落協定に取り組むこととなった。

### 3．取組の内容

荒瀬集落では、既に農用地の 3.7ha（77%）について利用権が設定され、集落外の農業者も耕作しており、草刈り作業は、主に地権者がしている状態であった。協定締結する際に、協定参加者をどうするかという話になったが、協定参加者は耕作者だけとして、共同取組活動費を農道の舗装にあてるということで話がまとまった。

対象となる農地については、ほ場整備事業により基盤整備が行われているが、農道については舗装されておらず傾斜もあるため、雨が降ると農地に砂利が入り苦慮しており、それをなんとか解消したいというのが集落協定締結の大きな目的である。



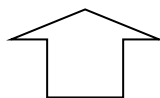
【集落の風景】



【 舗装工事予定の農道】

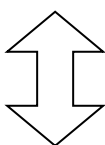
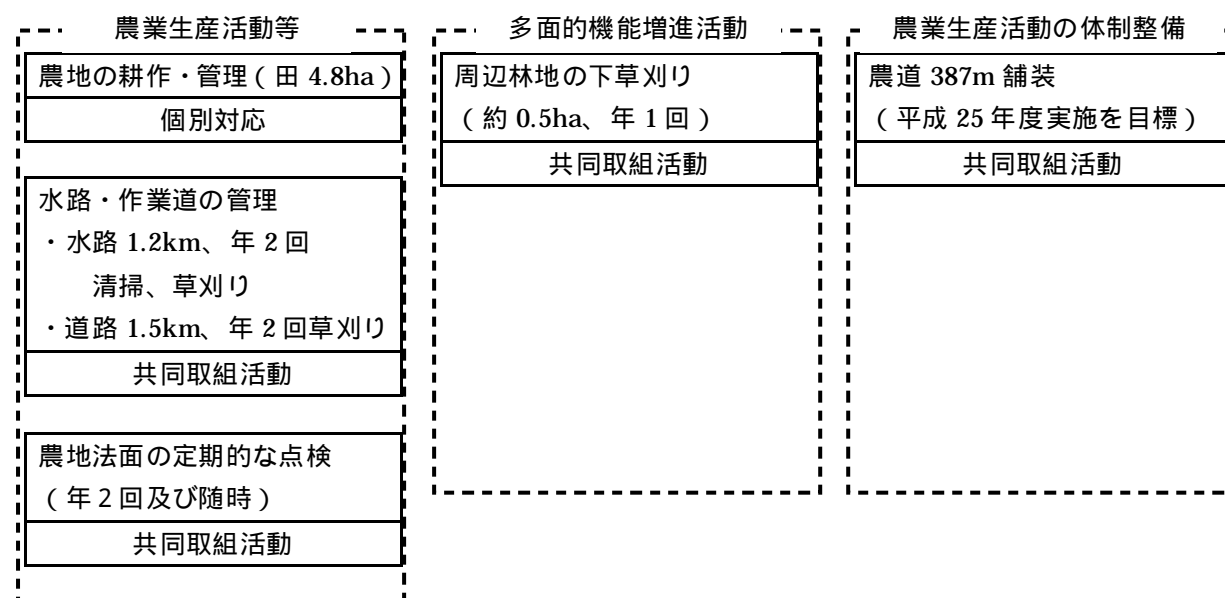
[ 集落の将来像 ]

地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

交付金を共同取組活動へ50%配分し、耕作や農用地の適切な維持管理をすることにより耕作放棄を防止するとともに、共同作業により農道・水路等の整備をする。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を実施する。



集落外との連携

農地の所有者で耕作できない農地については、利用権を設定し、集落外の農家との連携を図る。良い関係を持続するため、共同取組活動等では助け合い、農業をするのに良い環境づくりに協力する。

#### 4 . 今後の課題等

農業の継続が困難な農用地が発生した場合、集落外の協力者を得やすくするため、集落全体の農用地の生産性を高めてそれを維持していくとともに、地権者、耕作者が手を取り合って農地を守っていくための環境を整えていくことが必要である。



< 多様な担い手の確保に取り組む事例 >

## のんたはぜかけ米の栽培と田んぼの学校開校

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市・坂本 <small>やまぐちし さかもと</small>			
協定面積 7.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 61万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		2%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動 (のんた米等)		23%
		水路・農道の維持管理		25%
協定参加者	農業者 15人、非農業者2人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

都市部に住む人から「安心なお米が食べたい」との要望があり、農薬をできるだけ使用しない「のんたはぜかけ米(あきたこまち)」の栽培を非農業者(消費者)の支援を受けながら取り組んできた。また、「のんたはぜかけ米」の栽培をきっかけに都市住民との交流を行うようになり、平成12年から集落外の先生の協力を得ながら「田んぼの学校」を開校するなどの取り組みを行ってきた。

### 3. 取組の内容

「のんたはぜかけ米」は、自然にやさしい米づくりを行うため、農薬をできるだけ使用せず、堆肥で土づくりを行い、自然乾燥によるはぜ干しをするなどして、平成24年現在225aで栽培を行っている。

また、もち米の田植え体験やその田の草刈りなどの維持活動、稲刈りや収穫後の餅つき体験など、年間を通じた「田んぼの学校」を開校するなどして、都市住民との交流活動に積極的に取り組んでいる。

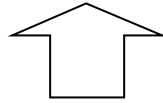


【のんたはぜかけ米のはぜ干し】

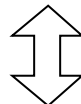
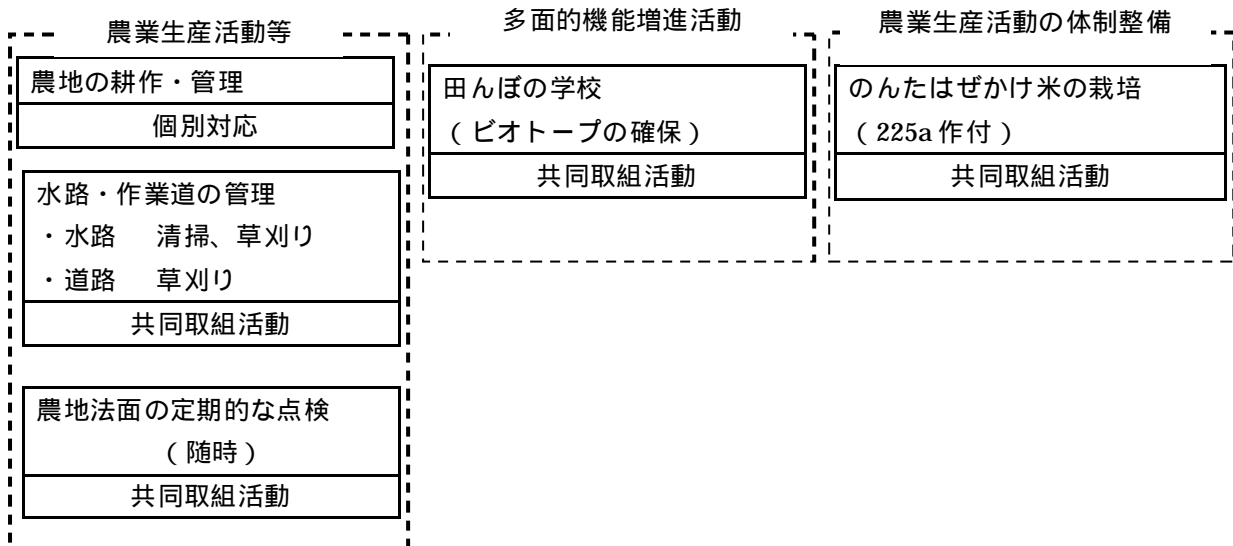


【「田んぼの学校」の様子】

[ 集落の将来像 ]  
顔の見える農産物づくり



[ 将来像を実現するための活動目標 ]  
農道・水路の補修  
都市農村交流



集落外との連携  
「田んぼの学校」による都市住民との交流

#### 4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度の取り組みを通じて、農道や水路の維持管理を行うとともに、都市住民との交流による「のんたはぜかけ米」の栽培を行っているが、担い手の高齢化や後継者不足により、取り組みが年々難しくなっている。

今までの取り組みを少しでも維持できるように、今後も都市住民との交流活動に集落全体で積極的に取り組んでいきたい。

[ 第2期対策の主な成果 ]  
「のんたはぜかけ米」を田225aで作付  
ピオトープの確保  
田んぼの学校の開校

< 多様な担い手の確保に取り組む事例 >

## 都市部との繋がりを重視した取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市・二鹿			
協定面積 12.3ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 136万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員報酬等		17%
		農地維持管理費		14%
		水路・農道維持管理費		17%
		共同機械修繕整備費等		12%
事務費等		40%		
協定参加者	農業者 38人、非農業者 0人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

岩国市二鹿集落では、集落内の高齢化が進行する中で、各個人が安心して農業ができる体制を整えるために、コンバイン等の機械の共同化を目標にし、中山間地域等直接支払制度への取組を開始した。

また、二鹿集落は都市との交流を重視する集落であり、以前から実施していたしゃくなげマラソンのほかに、自然ふれあい教室など、都市との交流事業を開始するとともに、集落内での文化・伝統を維持しながら、二鹿地域全体の活性化を図っている。

### 3. 取組の内容

通年実施しているメダカの学校、しゃくなげマラソン、自然ふれあい教室は直接中山間地域等直接支払制度に関係するものではないが、二鹿集落の都市交流事業として据えているものであり、それらの事業を通して、若い人に二鹿の良さを知ってもらっている。

こうした行事は、第1期対策から続いている有害鳥獣対策、遊休農地への景観作物の植えつけや、ピオトープの設置など、積極的な農地の保全活動のおかげであり、今後も、中山間地域等直接支払制度を活用した環境づくりによって農地を守り、都市交流行事を行っていききたい。



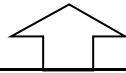
【役員会の様子】



【自然ふれあい教室】

[集落の将来像]

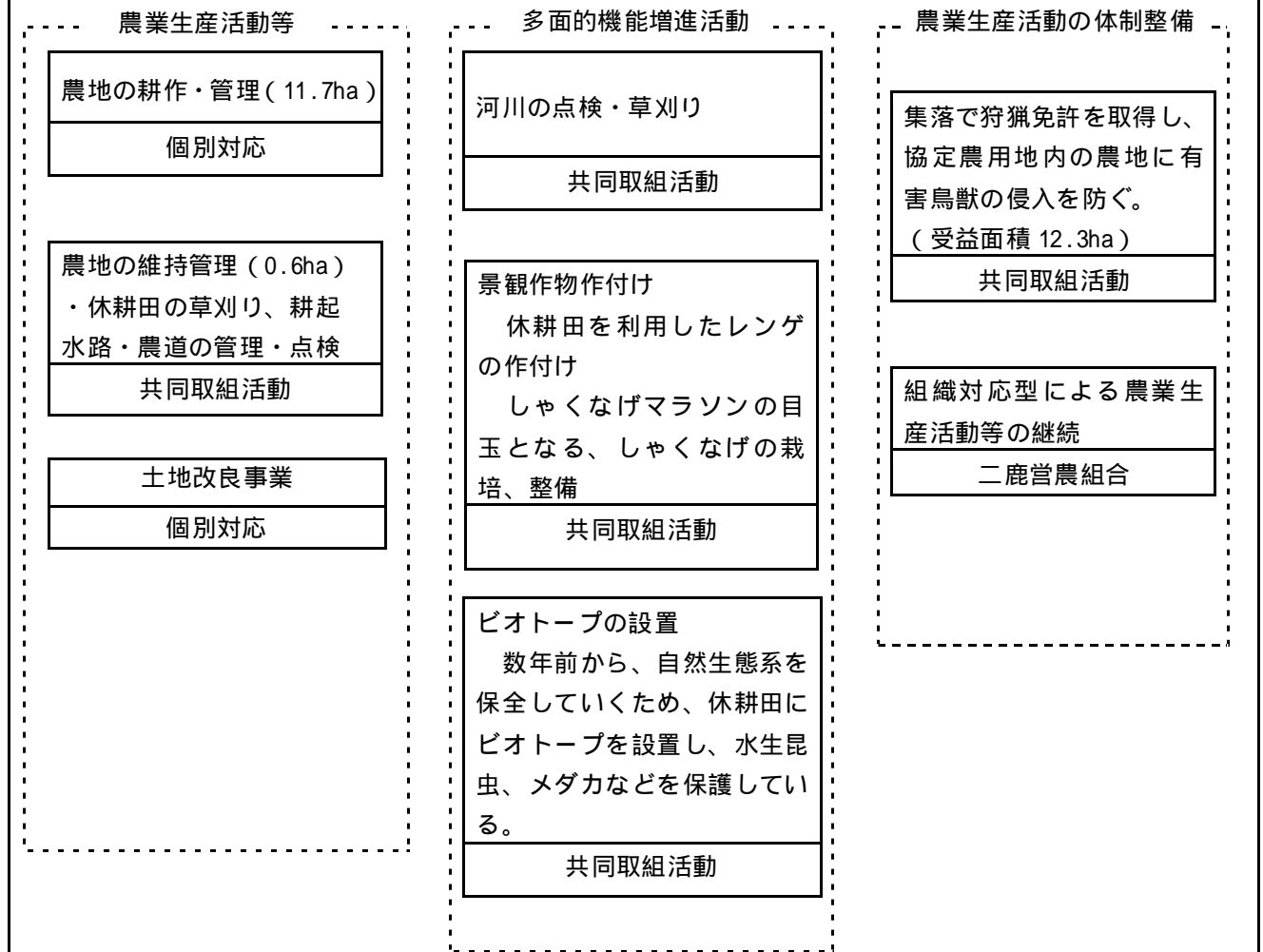
継続した農業生産活動をしつつ、いつまでも賑わいのある集落にしたい。



[将来像を実現するための活動目標]

有害鳥獣対策として資格の取得や地元管理組合への農作業支援活動により、持続可能な農業生産活動等に取り組むとともに、農地の保全を行い、景観を形成する。

[活動内容]



4. 今後の課題等

集落内の高齢化

共同取組の活動内容について、環境整備のためのホタル等の自然生態系保全活動

[第2期対策の主な成果]

耕作放棄地の発生防止のため、集落での機械の共同化に向けた取組を行い、それを達成した。

精米機や乾燥機を兼ねた、共同の農業用施設の新設

若い世代に農業を知ってもらうため、集落協定内の農用地で、水稻の作付けから収穫までを行う農業体験機会を地元の高校生に提供した。

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

## 高齢者の知恵、組織の協調性で農地の維持

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせきし</small> 下関市・ <small>まきいづみ</small> 槇泉		
協定面積 24ha	田（100%） 水稲12.6ha 大豆6.5ha 小麦1.6ha 飼料稲2.8ha キャベツ0.4ha タマネギ0.3ha		
交付金額 225万円	個人配分		30%
	共同取組活動 (70%)	1. 各担当者の活動に対する経費 4% 2. 農用地の保全管理、有害鳥獣防止柵設置等の経費 16% 3. 水路、農道等の維持管理等の共同活動に要する経費 7% 4. 交付金、農道等の積立金（機械倉庫、農業機械） 38% 5. 視察研修費、事務費、会議費等の経費 5%	
協定参加者	農業者15人、農事組合法人 和泉の里（構成員15人）		開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

槇泉集落は左右を山に挟まれ、谷間に広がる傾斜地も多く、農作業等が困難な地域である。

農業従事者の深刻な高齢化、不在地主の増加、後継者不足のなかで農地の維持管理や農業生産への不安があったため、集落協定の締結を契機に、農作業の共同化、農業機械の共同購入の取り組み等により、コストの引き下げに努め、集落の一体化を目指しながら耕作放棄地を発生させない保全管理活動を行い、自然豊かな地域で自立できる農業経営を進めている。

### 3. 取組の内容（集落協定面積 24ha 特定農業法人面積 25ha）

当集落では、集落協定参加者全員で該当の水路の溝上げ、水路・農道の維持管理、鹿柵の設置等を行い農業生産基盤の確立を図っている。集落の景観形成として老木桜を伐採して桜の木の更新と、道路沿いにツツジを植栽しながら河川の草刈を行い地域の美化に努めている。平成16年に生産調整作物として白大豆と黒大豆「のんたぐろ」を取り入れ、3年一巡のブロックローテーションの共同作業により共同化の気運が高まり、平成19年に特定農業団体「槇泉営農生産組合」を設立した。中山間地域等直接支払交付金で大型農業機械（トラクター・コンバイン・田植機・乗用管理機）を導入し、水稲、大豆の安定生産を行っていたが、地域の将来を見据え、地域農業の発展や農地の保全を図るために、農地が計画的に利用できる組織作りが急務となり、平成24年に法人を設立して農地の維持に努めている。



【法人化協議】

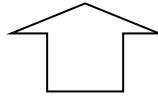


【キャベツ圃場】



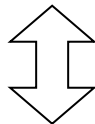
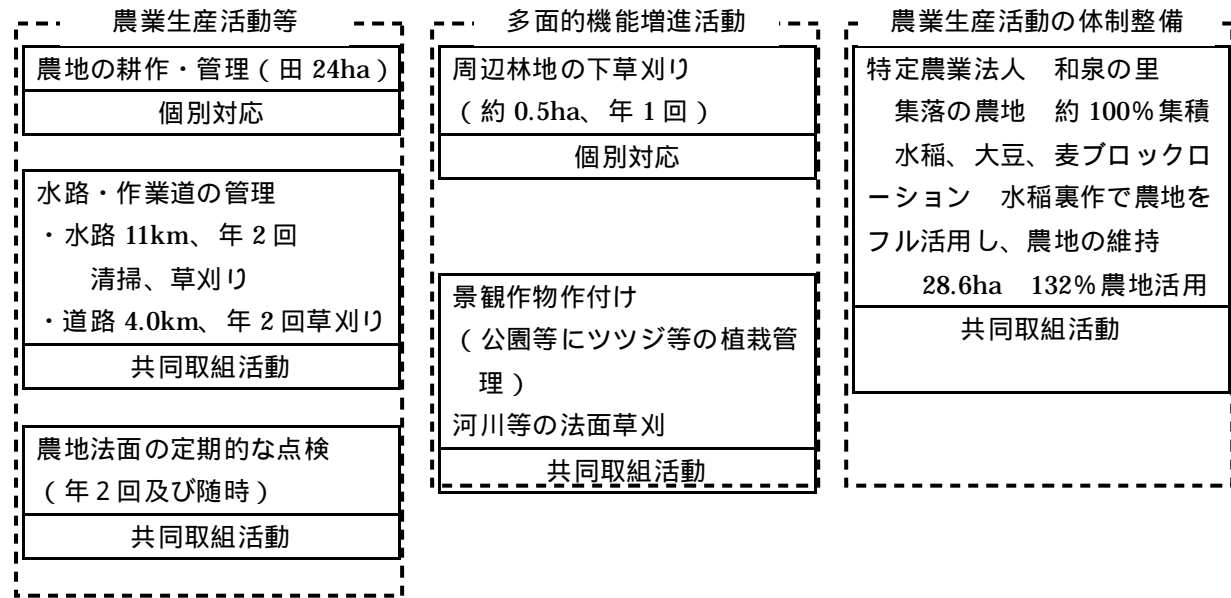
[集落の将来像]

清流を生かした美しい自然環境のなかで、地域の将来を考えブランド力のある農産物の生産、販売を目指し、労働力を補うため他出後継者、定年帰農者を迎える体制を確立する。



[将来像を実現するための活動目標]

農繁期や週末に共同作業や農作業について、他出後継者へ参加要請  
 隣接集落との連携、消費者との交流によるイベントの開催（水田オーナー）  
 生活支援（買い物代行）



集落外との連携

第3期対策では隣接集落からの参加者があり、耕作放棄地を発生させないよう努力している。

4. 今後の課題等

高齢化等による労働力不足解消に向けた農作業の省力化、コスト低減  
 暗渠排水工事事業により湿田を優良な農地に転換  
 有害鳥獣防止柵による農地の保全

[第2期対策の主な成果]

交付金の活用により、共同作業が定着して特定農業団体の活動が活発になり、地域内の連携が強化された。  
 法人化に取り組むための基盤が出来た。  
 大型農業機械の導入により、作業効率化・低コスト化で所得が向上した。

## 集落内の農地は集落で守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市・弥富5区			
協定面積 23.8ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、野菜、 飼料作物			
交付金額 496万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	役員等手当		13%
		農業生産活動経費		7%
		鳥獣害対策・水路・農道管理費		13%
農用地管理費		7%		
	運営経費		10%	
	(積立金)		17%	
協定参加者	農業者 22人、1法人(構成員34人)、非農業者 2人			開始:平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

弥富5区集落では、平成12年度の第1期対策から中山間地域等直接支払制度の集落協定に取り組み、共同取組分は交付金総額の2/3として集落活動を重点的に実施してきた。平成16年には交付金の積立により「弥富5区集会所」を建設した。平成17年度からの第2期対策では法人設立加算に取り組み、平成19年2月に特定農業団体を、平成22年2月には農事組合法人を段階的に設立してきた。以後は法人が活動の中心となり、各事業への積極的な取り組みを行っている。

### 3. 取組の内容

「集落の農地は集落で守る」ことを基本理念に「農事組合法人弥富5区」を設立し積極的な取り組みを行っている(水稻・飼料米・飼料作物の栽培、山口型放牧事業への取組、女性部を中心にたまねぎ、ごま等の野菜などへの取組)。

管内の全農地を法人へ集積して耕作放棄地の解消と農地の有効活用に努め、自立できる法人経営を目指して、新たな作物栽培にも積極的に取り組んでいる。又、法人の経営安定のために内部留保の充実も図り、農家所得の向上と集落の活性化を目指し、積極的な取り組みを行っている。



【女性部の花壇】

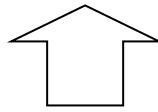


【作業後の集合】

[ 集落の将来像 ]

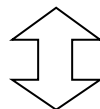
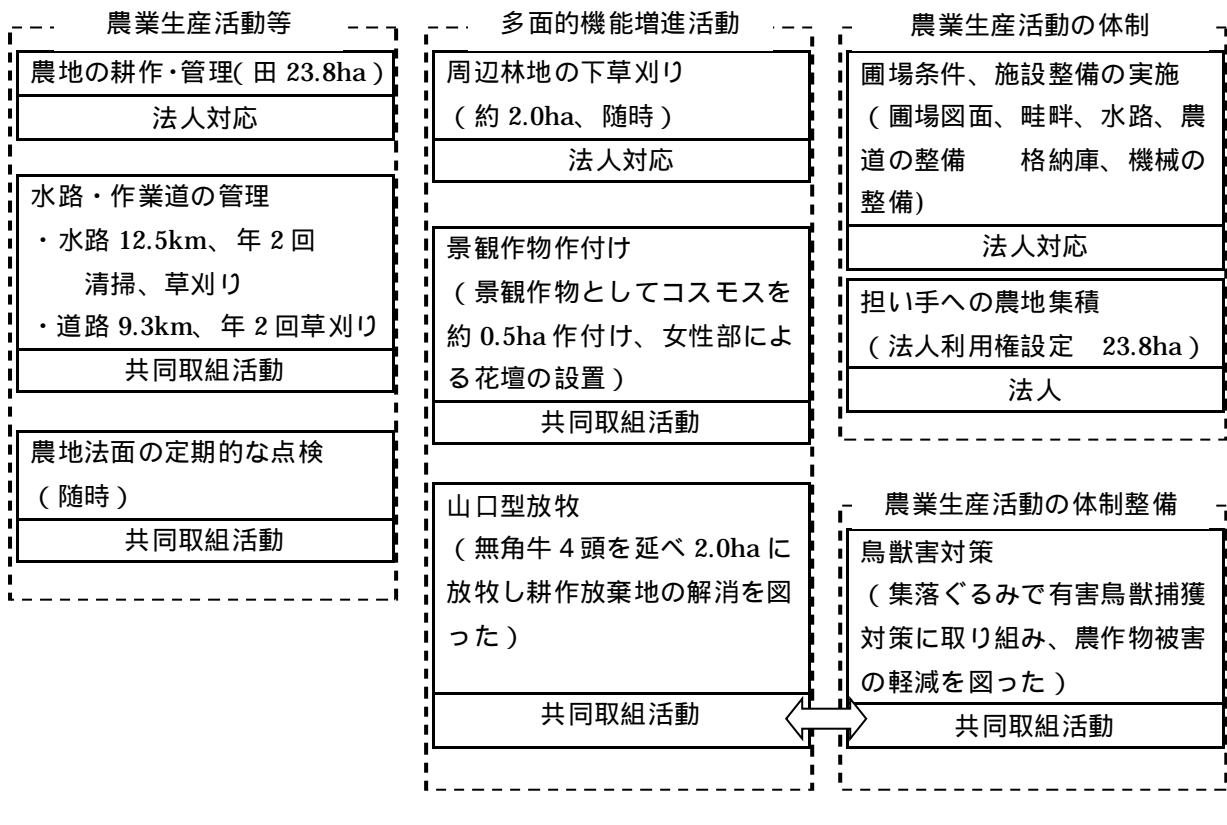
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備

集落ぐるみによる地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農事組合法人弥富5区による管理体制整備



集落外との連携

阿北地域集落営農法人交流会の開催 (H24年度、2 回開催)

たまねぎ苗の管理委託：農事組合法人小川の郷へ

4 . 今後の課題等

急傾斜地が多く草刈り等の法面維持管理

担い手の高齢化に伴う後継者確保

新たな栽培作物選定

農事組合法人の経営安定と農家所得の確保

[ 第 2 期対策の主な成果 ]

農事組合法人弥富 5 区を設立 (H22.2.21)

担い手への利用集積による体質強化 ( H22 : 23.8ha )

弥富小学校児童との交流会 (H24.11.21)

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

## 法人を核とした農地保全

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県長門市・上 <small>ながとし</small> ゲ <small>あげ</small>			
協定面積 19.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、大豆等			
交付金額 179万円	個人配分			42%
	共同取組活動 (58%)	役員手当		3%
		農地維持管理費		15%
		農道・水路維持管理費		11%
		多面的機能増進活動費		7%
体制整備に向けた活動費		22%		
協定参加者	農業者 30人、農事組合法人ファーム上ゲ(構成員27人)、 非農業者 10人			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

上ゲ地区の農地については、昭和 50 年代に実施された圃場整備事業により、大半が区画整理されているものの、土壌が粘土質で作業効率が劣り、水利も二つの堤水系に頼るため、水路延長が長く、個別での管理作業が困難な状態にあった。

また、各農家においても、後継者の転出や高齢化等により、他の農家や近隣集落等へ農作業を委託する者が増え、農地の適正管理が不十分になりつつあった。

このような状況のもと、農業者はもとより、非農業者も含めた共同による農地の保全及び集落環境保全活動等への気運が高まり、中山間地域等直接支払制度の集落協定に取り組むこととなった。

### 3. 取組の内容

第 2 期対策において、集落営農の確立と法人化をマスタープランに明文化し、アンケートによる農家の意向調査や研修会を重ね、平成 18 年 4 月に任意組合を発足し、受託農地 15ha で水稲・大豆の共同栽培を開始するとともに経理の一元化を図り、活動の評価・分析等を経て、平成 20 年 11 月に集落営農型の農事組合法人を設立した。

現在は、19.3ha の農地で、結びつき米を含めた水稲や大豆を中心に、生産安定と品質向上へ向けた取り組みに力を入れている。



【話し合いの様子】

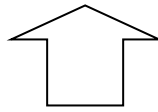


【協定農用地(大豆の作付)】

[ 集落の将来像 ]

水稲・大豆の作付け推進と品質向上を目指す。

農事組合法人ファーム上ゲを核とした持続可能な営農体制の構築を図る。

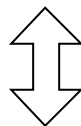
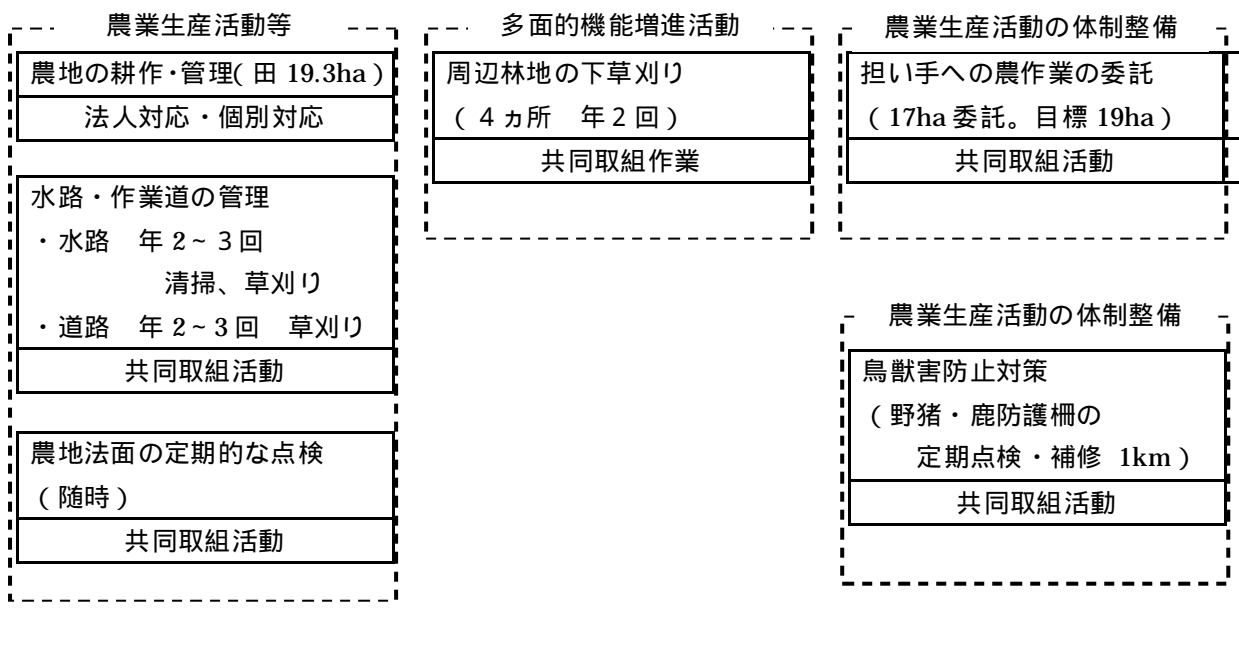


[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農業機械の有効活用による作業の効率化・省力化

鳥獣害防止対策

定年退職者の営農参加誘導等による農業後継者の確保



集落外との連携

農区内所属 2 集落 ( 浅田、沢江 ) との連携強化

他法人・任意営農団体等との情報交換・活動連携

4 . 今後の課題等

農家の高齢化・後継者不足は、上ゲ地区においても深刻な問題の一つであり、集落営農の中心となる法人の経営安定や存続を図る上でも、後継者の確保・育成が急務である。上ゲ地区だけでは問題解決が困難なため、今後は、近隣集落等との連携による広域的な営農体制の構築に向けた検討が必要になると考える。

[ 第 2 期対策の主な成果 ]

法人化による集落営農体制の確立

法人等担い手への農用地利用集積



< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

## 「鶴と人との共生の里づくり」を目指して

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周南市・八代 <sup>しゅうなんし やしろ</sup>			
協定面積 56.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 1,179万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)	役員手当		3%
		共同活動の資材		4%
		消耗品、食糧費		1%
		景観作物作付経費		5%
		鳥獣被害防止対策費		5%
		農業用施設管理費		30%
農業用施設維持補修費		12%		
積立金 (農業用施設維持補修費)		8%		
事務費、会議費		2%		
協定参加者	農業者 146人、農業生産法人 1法人、特定農業法人 1法人 営農組合 1組合			開始：平成17年度

### 2. 取組に至る経緯

周南市八代地区は、四方を山に囲まれた小さな盆地で、本州で唯一のナベヅルの越冬地です。地区では「鶴と人との共生の里づくり」を目指しています。

高齢化と農家の後継者不足による農地の荒廃・鶴の生息環境の悪化を防ぐために、中山間地域等直接支払制度第2期対策より取組を始めました。同制度第2期対策においては、鳥獣被害防止対策や担い手の育成に力を入れ、第3期対策からは農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を整えています。

### 3. 取組の内容

共同取組作業で水路・農道の管理、景観作物の作付けを行っており、ため池や水路の補修も計画的に進めています。また、営農支援体制も整えていますので、今後も農地を守り、鶴と人との共生を図っていきたいと考えています。



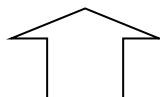
【景観作物】



【ため池清掃】

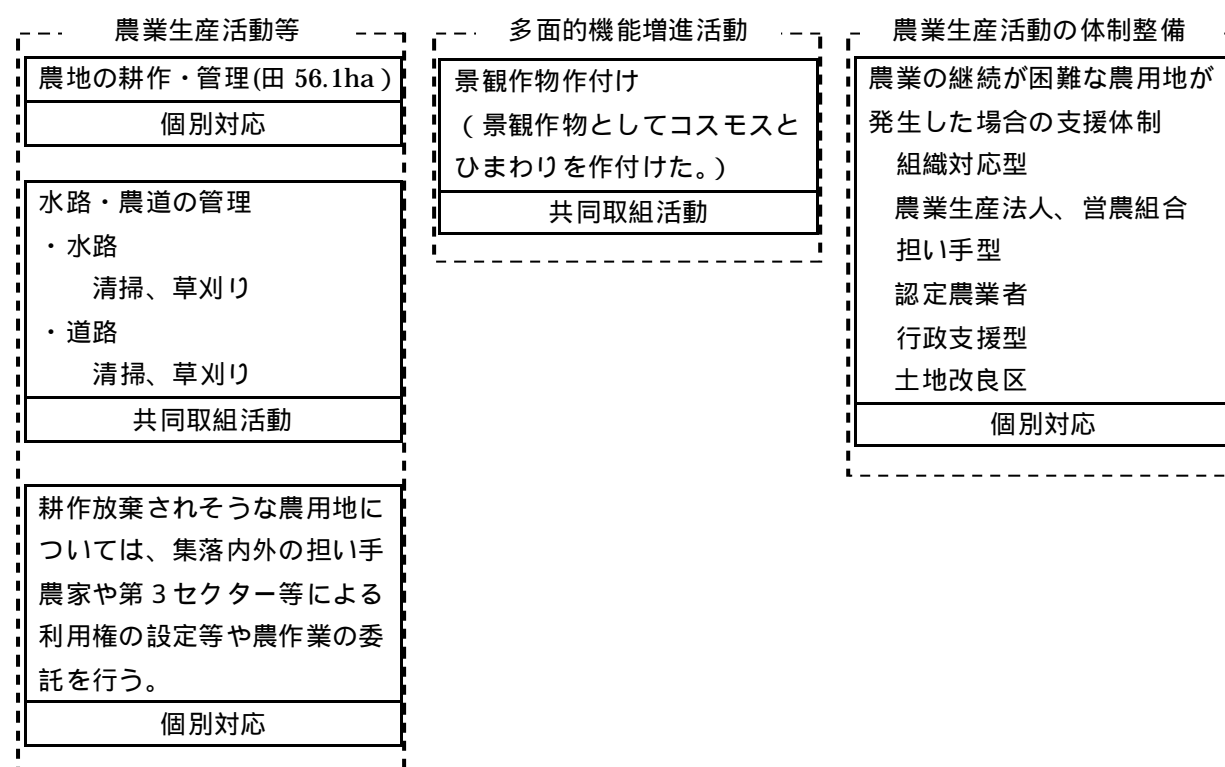
[ 集落の将来像 ]

地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農業の継続が困難な農用地が発生した場合、集落内外の協力者を得て、安定的・持続的に支え合う仕組みづくりの構築



4 . 今後の課題等

耕作者と後継者の高齢化等により、今後、離農者が更に増加すると考えられ、その対応として、新規に法人の設立や認定農業者を増やすことが必要となる。

[ 第2期対策の主な成果 ]

共同取組活動により地域の一体感が向上した。  
農道・水路の修繕及び維持管理

< その他、取組に特徴のある事例 >

## 交付金で集落環境の整備

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県光市・入野 <sup>ひかりし いりの</sup>				
協定面積 6.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻・大豆				
交付金額 117万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員報酬			13%
		鳥獣害防止対策			4%
		水路・農道等の維持管理経費			19%
		景観形成作物栽培経費			1%
その他事務費等			13%		
協定参加者	農業者 7人、非農業者 2人、農業法人 1団体			開始：平成24年度	

### 2. 取組に至る経緯

入野集落は、光市の北東に位置する塩田地区のほぼ中央にあり、ほ場整備された水田を中心に美しい景観を維持してきた。高齢化など将来への不安があるなかで、知事特認の要件緩和や行政からの働きかけもあり、制度への取組を決め、平成 24 年度から新規の集落協定として取組を開始した。

### 3. 取組の内容

協定農用地内の水路・農道の清掃や草刈りなどの維持管理作業を共同取組活動として年 2 回程度行っている。さらに、自治会長にも非農業者として協定に参加してもらい、これらの活動を集落協定と自治会が連携して行うことにより、より良い集落の景観が維持されている。近年、イノシシやサルなどの鳥獣被害が拡大しているため、柵で囲ったり、電気柵を設置したりと、鳥獣被害防止の対策に力を入れている。

また、今年度の取組では山の上に設けられていた行者社（ぎょうじゃしゃ）をお参りしやすいように集落内に移設するなど、集落環境の整備にも力を入れている。

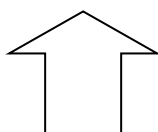


【協定風景】

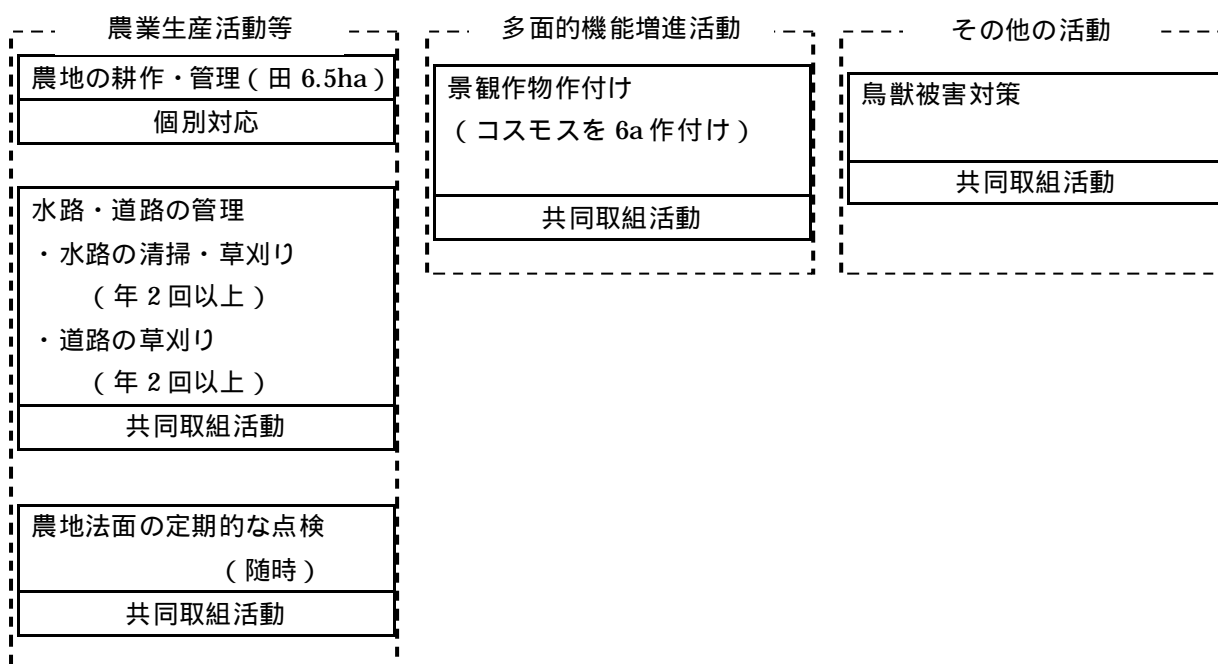


【共同作業風景】

[ 集落の将来像 ]  
農地の保全及び、集落の更なる活性化



[ 将来像を実現するための活動目標 ]  
持続的な農業生産活動等の体制整備



4 . 今後の課題等  
協定参加者の高齢化  
後継者の育成